

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	学校等教育機関と地域との連携強化	学校が創意工夫を凝らした教育活動を展開するため、地域とのつながりを深め、地域教育ボランティアの積極的な参画を進めます。また、子どもたちが積極的にボランティア活動に参画できるよう、福祉体験教室等を実施します。	1	1-1	学校ボランティア	各小中学校が、読書ボランティア、環境ボランティア等を募集し、各校の実情や特色に合わせて活動を計画実施しました。また、各大学と連携し、各小中学校において大学生の学生ボランティアを受け入れました。	各種ボランティアの学校教育活動への参画により、各校の創意工夫ある教育活動を展開することができました。今後、さらにボランティア活動の推進と充実を図る必要があります。	○	引き続き、学校と地域や大学等との連携を強化し、学校ボランティアの充実を図ることで学校教育の充実を図ります。	学校教育課 各小中学校
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	学校等教育機関と地域との連携強化	学校等教育機関と地域との連携強化	2	1-1	福祉体験教室の実施	小中学校の子ども達への福祉教育の推進を目的として「福祉教育のてびき」を作成し、14学区まちづくりセンター、小学校14校、中学校6校、市立教育研究所、市学校教育課に配布しました。また、ボランティア活動や地域福祉活動の理解を広げるため、ボランティア体験教室や、学校等の福祉教育を支援しました。	車椅子体験 1回 手話体験 6回 視覚障害者の理解 4回 盲導犬の理解 2回 実施回数 合計13回(R2:13回) 令和3年度に関しては、コロナ禍であっても時期や場所、人数を工夫して福祉教育を実施することができました。しかし、安定的な講座実施が難しいため、引き続き新たな実施方法を検討する必要があります。	○	福祉教育の推進として、「福祉教育・ボランティア学習のてびき」を活用し、子どもたちの福祉に対する考え方や豊かな心の育ちにつながるよう支援します。また、子どもたちの福祉への理解をすすめる、学びを支援するために、福祉学習機材の貸出やボランティア派遣を行い、より充実した学習につながるような支援を実施します。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	定年退職後の高齢者等の参画促進のための研修の実施	定年退職後の高齢者等の社会参加の一環として、ボランティア活動に参加しやすいよう、体験機会の提供や講座の開催、グループ活動支援等を進めます。	3	1-1	レイカディア大学受講生のボランティア受け入れ	レイカディア大学に対し、草津市内のボランティア団体を紹介した他、マッチングの実施等について周知・啓発しました。また、レイカディア大学卒業生・在校生の有志で構成されている「レイカディアえにしの会」が実施する交流会にボランティアコーディネーターが参加し、ボランティアに関する情報を共有したり、今後のボランティア受け入れについて連携・協力を図りました。	レイカディア大学受講生の受け入れに関しては、コロナ禍で依頼がなく実施できませんでした。コロナ禍であっても多彩なボランティア活動の参画を呼びかけ、「ボランティア活動をやってみよう」という思いのある住民に対して、丁寧に寄り添いながらマッチングに取り組む必要があります。マッチング人数 合計0人(R2:21人)	△	引き続きレイカディア大学受講生に対し、草津市内のボランティア団体を紹介、マッチングを実施します。また、レイカディア大学事務局や「レイカディアえにしの会」と連携・協力しながら、ボランティア活動者の育成を図ります。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	定年退職後の高齢者等の参画促進のための研修の実施	定年退職後の高齢者等の参画促進のための研修の実施	4	1-1	草津市福祉教養大学の実施	「心に訴え、誰もが聞いてみたい斬新なテーマ」の講座として、今まで福祉に興味がなかった市民に参加いただけるように、幅広い講師に講演いただき、地域の担い手不足と言われている現状を打破すべく、地域福祉活動者のすそ野を広げることを目的に、「福祉教養大学」を実施しました。また、卒業生を対象とした大学院を設立し、具体的な活動へのカリキュラムを設定し、丁寧に地域の活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けました。	○福祉教養大学 延べ221人(R2:152人) 入学式・第1講座 参加者:41人 第2講座 参加者:31人 第3講座 参加者:54人 第4講座 参加者:39人 第5講座 参加者:26人 卒業式・大学院実践発表会 参加者:30人 ○福祉教養大学大学院 延べ92人(R2:107人) 今年度は「生老病死・生涯現役」をテーマに、幅広い分野の講師に講演いただき、今まで福祉に興味なかった方にも多く参加いただきました。また、5講座全てを受講された方々には、卒業証書を授与し、今後の活動の励みにしていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学・大学院ともに受講者数が横ばいにとどまっており、より多くの受講生の拡大に向けて、広報啓発等広く行っていく必要があります。ボランティアの拡大とともに、地域での活動機会の拡大、マッチングが課題です。	○	地域福祉活動者のすそ野を広げることを目的に、「福祉教養大学」を実施します。卒業生を対象とした大学院については、より身近に地域活動を感じてもらうため、ボランティアグループ(先輩)に参画していただき、より着実に活動へのスタートを踏み出せるよう支援していきます。コロナ禍の影響でボランティアの活動停止・解散が増える現状から、この参画によって改めて活動への士気を高めると共に、ボランティア間・社協との連携を深めることが出来るよう内容に工夫をし、二者が伴走することで今後活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けます。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	地域ボランティアや活動機会の拡大	身近な地域で気軽にボランティア活動ができるよう、草津市福祉教養大学(大学院)の開催や地域サロン活動の促進、学区・区社会福祉協議会で進められている福祉委員の取組支援を行い、地域ボランティア活動の拡大を図ります。	5	1-2	活動の担い手づくり事業	○福祉委員設置促進 福祉委員の設置促進を目指し、「福祉委員の手引き」を用いて、学区社協との協働による学習会等を開催することで、福祉委員活動が活発に行われるよう支援しました。また、活動のヒントや自身のスキルアップの場として、草津市福祉教養大学の活用を促しました。 ○福祉委員設置促進 福祉委員の設置促進を目指し、「福祉委員の手引き」を用いて、学区社協との協働による学習会等を開催することで、福祉委員活動が活発に行われるよう支援しました。また、活動のヒントや自身のスキルアップの場として、草津市福祉教養大学の活用を促しました。 ○傾聴ボランティア育成 傾聴ボランティア講座 第1講座【傾聴基礎編】 受講者:27人 第2講座【傾聴交流編】 受講者:25人 第3講座【傾聴まとめ編】 受講者:21人 受講者には大学非常勤講師から傾聴の基礎を学んでいただいた他、実際に傾聴ボランティアとして活躍されている活動者から生の声を聞くとともに交流もしていただきながら、傾聴の手法はもちろん、傾聴することの大切さや楽しさを学んでいただくことができました。講座を開催したことで、市社協が実施している電話訪問事業の傾聴ボランティアとして新たに3名の新規登録につながるようになりました。今後も傾聴ボランティアのニーズは続くと考えられるため、継続したボランティア育成をすすめていきます。	○福祉委員設置促進 草津学区 18人 山田学区 35人 合計 53人(R2:38人) 福祉委員の研修会が行われる際には、地域に向き、福祉委員の説明等を行うことで、福祉委員活動の活性化を図ることが出来ました。 福祉委員の活動を支援している学区社協等との連携を密にし、コロナ禍であっても円滑に活動してもらえるように、引き続き働きかけていく必要があります。 ○傾聴ボランティア育成 傾聴ボランティア講座 第1講座【傾聴基礎編】 受講者:27人 第2講座【傾聴交流編】 受講者:25人 第3講座【傾聴まとめ編】 受講者:21人 受講者には大学非常勤講師から傾聴の基礎を学んでいただいた他、実際に傾聴ボランティアとして活躍されている活動者から生の声を聞くとともに交流もしていただきながら、傾聴の手法はもちろん、傾聴することの大切さや楽しさを学んでいただくことができました。講座を開催したことで、市社協が実施している電話訪問事業の傾聴ボランティアとして新たに3名の新規登録につながるようになりました。今後も傾聴ボランティアのニーズは続くと考えられるため、継続したボランティア育成をすすめていきます。	○	○福祉委員設置促進 福祉委員活動をより円滑にしていくために、研修会の開催や学区を越えた交流を図り意見交換をすることで、今後の活動につなげてもらえるよう支援します。 ○傾聴ボランティア育成 65歳以上のひとり暮らし高齢者や昼間独居高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで孤立・孤独を防ぎ、認知症を予防し、日常生活を安心して送れるよう支援することを目的に、より多くの傾聴ボランティアの育成を目指します。	社会福祉協議会

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	地域ボランティアや活動機会の拡大		6	1-2	(再掲No4) 草津市福祉教養大学の実施	「心に訴え、誰もが聞いてみたい斬新なテーマ」の講座として、今まで福祉に興味がなかった市民に参加いただけるように、幅広い講師に講演いただき、地域の担い手不足と言われている現状を打破すべく、地域福祉活動者のすそ野を広げることが目的に、「福祉教養大学」を実施しました。また、卒業生を対象とした大学院を設立し、具体的活動へのカリキュラムを設定し、丁寧に地域の活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けました。	○福祉教養大学 延べ221人(R2:152人) 入学式・第1講座 参加者:41人 第2講座 参加者:31人 第3講座 参加者:54人 第4講座 参加者:39人 第5講座 参加者:26人 卒業式・大学院実践発表会 参加者:30人 ○福祉教養大学大学院 延べ92人(R2:107人) 今年度は「生老病死・生涯現役」をテーマに、幅広い分野の講師に講演いただき、今まで福祉に興味なかった方にも多く参加いただきました。また、5講座全てを受講された方々には、卒業証書を授与し、今後の活動の励みにしていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学・大学院ともに受講者数が横ばいにとどまっており、より多くの受講生の拡大に向けて、広報啓発等広く行っていく必要があります。ボランティアの拡大とともに、地域での活動機会の拡大、マッチングが課題です。	○	地域福祉活動者のすそ野を広げることが目的に、「福祉教養大学」を実施します。卒業生を対象とした大学院については、より身近に地域活動を感じてもらうため、ボランティアグループ(先輩)に参画していただき、より着実に活動へのスタートを踏み出せるよう支援していきます。コロナ禍の影響でボランティアの活動停止・解散が増える現状から、この参画によって改めて活動への士気を高めると共に、ボランティア間・社協との連携を深めることが出来るよう内容に工夫をし、二者が伴走することで今後活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けます。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	1 ボランティアの育成・促進	地域ボランティアや活動機会の拡大		7	1-2	地域サロン活動支援員の設置	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立促進のためにサロン活動の拡充に努めました。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施しました。	コロナ禍でサロン数は減少したものの、まごころ便を実施することで、活動者や参加者へ支援を行うとともに、サロン同士の横のつながりを作るため、交流会を実施し、地域サロン活動の継続と活性化につなげることが出来ました。新規地域サロン:3サロン R3:157サロン(R2:158サロン)	○	地域サロンの担い手の育成や、地域サロンへの訪問活動などを通して様々な相談支援を行い、まごころ便や地域サロン交流会を開催して地域サロン活動の拡充に努めます。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施します。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	2 住民活動の機会づくりの推進	福祉を考える機会の提供	ボランティアフェスティバル、市民の地域福祉活動参加のきっかけとなる住民対象の懇談会や集いを継続して開催します。	8	2-2	近所カアップ講座	住民同士のつながりや地域福祉活動の大切さをテーマに、誰もが地域で安心して暮らしていくことについて考え、地域活動のきっかけとなるよう講座の周知・啓発を実施しました。	周知啓発を行ったものの、コロナ禍で依頼がなく実施ができませんでした。人と人とのつながりが絶たれているとコロナ禍だからこそ、広く住民に「受けてみたい」と思えるような講座内容を考え、周知・啓発に努める必要があります。 R3:参加者数 0人(R2:参加者数 48人)	△	コロナ禍だからこそ聞きたい・コロナ禍だからこそできる講座内容を検討し、住民同士のつながりや地域福祉活動の大切さを伝えていきます。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	2 住民活動の機会づくりの推進	大学や社会福祉施設、地域団体等の連携による地域福祉活動の参加機会の提供	ボランティアセンター機能の充実を図り、地域の様々な関係機関や団体との連携を強化し、市民のボランティアに対する関心を高めめます。	9	2-2	移動ボランティアセンターの実施	在宅でもできるボランティア活動として、オムロン株式会社草津事業所の職員に対して、ZOOMを活用して「ふくプロ講師認定ボランティア」が講師としてマスクケースづくりについて説明しながら実施しました。キラエ草津の共有スペースにペットボトルキャップやブルトップ等の収集ボックスと収集ボランティアに関するパネルを設置し、収集ボランティアの周知・啓発を図りました。	多くの職員の方にボランティア活動に触れていただき、身近にできるボランティア活動を通して地域貢献の意識向上を図ることができました。 ボランティア参加人数:421人 マスクケース作成数:725個 コロナ禍でも身近にできるボランティア活動として、使用済み切手、カード、書き損じはがき、ブルトップ、ペットボトルキャップなどの収集の啓発に努めました。 【収集実績】 使用済み切手 118件 (R2:148件) 使用済みカード 3件 (R2:8件) 書き損じはがき 0件 (R2:4件) ペットボトルキャップ 339件 2107.68g (R2:347件 1769.2kg) ブルトップ 160件 195.45kg(R2:170件 179.1kg)	○	移動ボランティアセンターの啓発とともにより効果のある実施方法を検討しながら、引き続き実施します。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	2 住民活動の機会づくりの推進	大学や社会福祉施設、地域団体等の連携による地域福祉活動の参加機会の提供		10	2-2	ボランティアフェスティバルの開催	第9回まで実施してきたボランティアフェスティバルにおいて、ご協力いただいた方々の「つながり」をもう一度訪ね、市社協の応援団や地域福祉活動へご協力していただく「つながり」の構築を目的に実施しました。	今までの協力者やボランティア活動者と改めてつながりをつくることが出来ました。 R3:65人(R2:38人)	○	新しいボランティア参加型のボランティアマルシェへ形を変えて、ボランティア活動者とのつながりを絶やさない仕組みづくりを目指します。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	コーディネーター等の育成	学区における地域福祉活動のキーパーソンとなるコーディネーターやリーダーの育成を進めます。	11	1-2	(再掲No4) 草津市福祉教養大学の実施	「心に訴え、誰もが聞いてみたい斬新なテーマ」の講座として、今まで福祉に興味がなかった市民に参加いただけるように、幅広い講師に講演いただき、地域の担い手不足と言われている現状を打破すべく、地域福祉活動者のすそ野を広げることが目的に、「福祉教養大学」を実施しました。また、卒業生を対象とした大学院を設立し、具体的活動へのカリキュラムを設定し、丁寧に地域の活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けました。	○福祉教養大学 延べ221人(R2:152人) 入学式・第1講座 参加者:41人 第2講座 参加者:31人 第3講座 参加者:54人 第4講座 参加者:39人 第5講座 参加者:26人 卒業式・大学院実践発表会 参加者:30人 ○福祉教養大学大学院 延べ92人(R2:107人) 今年度は「生老病死・生涯現役」をテーマに、幅広い分野の講師に講演いただき、今まで福祉に興味なかった方にも多く参加いただきました。また、5講座全てを受講された方々には、卒業証書を授与し、今後の活動の励みにしていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学・大学院ともに受講者数が横ばいにとどまっており、より多くの受講生の拡大に向けて、広報啓発等広く行っていく必要があります。ボランティアの拡大とともに、地域での活動機会の拡大、マッチングが課題です。	○	地域福祉活動者のすそ野を広げることが目的に、「福祉教養大学」を実施します。卒業生を対象とした大学院については、より身近に地域活動を感じてもらうため、ボランティアグループ(先輩)に参画していただき、より着実に活動へのスタートを踏み出せるよう支援していきます。コロナ禍の影響でボランティアの活動停止・解散が増える現状から、この参画によって改めて活動への士気を高めると共に、ボランティア間・社協との連携を深めることが出来るよう内容に工夫をし、二者が伴走することで今後活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けます。	社会福祉協議会

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進	地域福祉活動において生涯活躍できる機会や役割の提供のため、大学や地域におけるセミナー・講座の開催やボランティアリーダーの育成、就業機会の提供への支援、図書館等での生涯学習の推進等に取り組みます。	12	3-2	ボランティア育成事業	○傾聴ボランティア講座 ボランティアの裾野を広げ、より良いボランティア活動を始めていただくために、60・70代のシニア世代を中心に、今までの人生のスキルを活かし傾聴ボランティアとして継続的に活動してもらおうきっかけづくりを行い、また、個人ボランティアの拡充とともにボランティア一人を指すことを目的に開催しました。 ○ふくちゃんマスクプロジェクト 「ふくちゃんマスクプロジェクト」と称して、手ぬぐいからマスク、クリアファイルからマスクケースを作成することでボランティア活動の活性化・活躍の場を広げ、個人ボランティアの育成や新たなボランティア団体等の立ち上げアイテムに活用することを目的に、マスク・マスクケース作成の依頼、また、出張講座に出向き、ボランティア活動の活性化に努めました。	○傾聴ボランティア講座 3回講座合計受講者数:73人 うち3人は現在、電話訪問事業ボランティアとして活動中 ○ふくちゃんマスクプロジェクト ぬい ぬい講座:参加者7人 おりおり講座:参加者10人 ふくちゃんマスク、マスクケースを作成することで、ボランティアのきっかけづくりになればとマスクの作り方の講座「ぬいぬい講座」とマスクケースの作り方の講座「おりおり講座」を開催しました。「これならボランティアできそう!」講座で友達ができた」と、講座がボランティアのきっかけづくりや人とのつながりづくりになりました。	○	市ボランティア連絡協議会の活性化、令和3年のコロナ禍で立ち上がったボランティアグループの活性化を図りつつ、ボランティア相談マッチング事業によりボランティアの育成に取り組みます。 「ふくちゃんプロジェクト」として、さらなるボランティアの拡大や活性化、活躍の場を広げるプロジェクトとしてマスク・マスクケースだけでなく手ぬぐいやクリアファイルを活用しながら、ふくちゃんグッズ作成ボランティアを呼びかけることで市社協の啓発とボランティアの拡大を図ります。 また、企業と連携し、ボランティア育成事業をより一層展開していきます。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進		13	3-2	読書推進事業	草津川跡地公園やキラリエ草津など移動図書館のサービスポイントを充実させ、生涯学習の推進に取り組みます。	令和2年度にステーションの見直しを行い、ステーション数の充実を図ることで、図書館から遠方の方や高齢者の方への本に親しむ場の提供の目的を果たしました。 ステーション数 R3:25(R2:20)	○	草津川跡地公園、キラリエ草津の2ステーションを追加し、引き続き、地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館としての取組の充実を図ります。	図書館
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進		14	3-2	草津市高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行いました。	コロナ禍ではあったものの、草津市シルバー人材センターの会員数、契約金額、就労延人数は前年度より増加し、高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図ることができました。 R3 ・会員数:678人(R2:671人) ・契約金額:253,332,967円(R2:232,389,943円) ・就労延人数:58,977人(R2:57,149人)	○	引き続き、高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して補助を行います。	商工観光労政課
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進		15	3-2	生涯学習機会の充実	○立命館びわこ講座(全5回) 受講者81名 (インターネット動画配信) ○学びの地域支援講座 2講座 受講者158名 (インターネット動画配信) ○ゆうゆうびと講座 2講座 延べ 7人参加 ○社会教育支援・学習ボランティア推進事業講座(ゆうゆうびとのつどい) 16名参加	大学のもつ知的資源を活用し、学習機会を提供する「立命館びわこ講座」、地域の学習活動を支える「学びの地域支援講座」について、コロナ禍における新しい方式としてインターネット動画配信により開講しました。 また、技能・知識・経験を生かし、市民が講師やボランティア活動などを担い、活躍するための支援策として、学習ボランティア人材登録制度「ゆうゆうびとバンク」を推進し、情報冊子の配布やホームページでの情報発信を行うとともに、バンク登録者が開講する「ゆうゆうびと講座」や、登録者の交流機会である「ゆうゆうびとのつどい」開催により、学習ボランティアの育成と活動の活性化を図りました。	○	大学の知的資源を活用し、広く市民へ生涯学習の機会を提供するため、立命館びわこ講座を開講します。 また、学習ボランティア人材登録制度「ゆうゆうびとバンク」とその登録者で構成する「ゆうネットくさつサポーターの会」を中心とした支援の仕組みにより、学習ボランティアの育成と活用を図ります。	生涯学習課
1 みんなで育ち合う人づくり	2 住民活動の機会創出と人材育成	3 地域でのコーディネーターやリーダーの育成	社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進		16	3-2	地域協働合校推進事業	事業数 331事業 地域コーディネーター研修 市開催研修 5回/年 (業務説明会、情報交換会、統括会議、コミュニティ・スクールくさつとの合同研修会、全体研修会)	学校・家庭・地域の連携により、子どもと大人が協働し、学び合う地域協働校に取り組みました。また、市開催研修等において地域コーディネーター同士の交流や事例紹介など情報交換を進め、資質向上を図りました。地域協働合校を支援する、より多くの人材発掘と育成が今後の課題です。	○	学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターを中心として、教育活動により多くの地域住民に参画していただき、大人自身のやりがいもつながら地域学習社会の構築を目指して、事業の周知啓発に努めます。	生涯学習課
1 みんなで育ち合う人づくり	3 福祉学習と地域交流の推進	2 交流・ふれあいの場づくり	身近な地域での交流の場づくり	高齢者をはじめ、障害者や子ども・若者や子育て家庭、外国人等、地域の様々な人が気軽に立ち寄り話をして、情報交換を行ったりできるよう、学区や町内会等での住民主体の交流の場づくりを促進します。	17	2-1	ふれあいまつり	コロナ禍で事業を中止された学区が多くありましたが、代替事業を実施して、地域の特性や実情に合った、住民同士の交流の機会を醸成し、場づくり・機会づくりを推進されました。	コロナ禍で事業を中止された学区が多かったが、代替事業の実施を通じて、住民同士の交流が促進されました。地域の特性や実情に合った、住民同士の交流の機会を醸成し、場づくり・機会づくりを推進していくことが課題です。	○	住民同士の交流が促進されました。地域の特性や実情に合った、住民同士の交流の機会を醸成し、場づくり・機会づくりを推進していきます。	まちづくり協働課
1 みんなで育ち合う人づくり	3 福祉学習と地域交流の推進	2 交流・ふれあいの場づくり	身近な地域での交流の場づくり		18	2-1	(再掲No10) ボランティアフェスティバルの開催	第9回まで実施してきたボランティアフェスティバルにおいて、ご協力いただいた方々の「つながり」をもう一度紡ぎ、市社協の応援団や地域福祉活動へご協力していただく「つながり」の構築を目的に実施しました。	今までの協力者やボランティア活動者とあらためてつながりをつくることができました。 R3:65人(R2:38人)	○	キラリエへ移転し、新しいボランティア参加型のボランティアマルシェへ形を変えて、ボランティア活動者とのつながりを絶やさない仕組みづくりを目指します。	社会福祉協議会
1 みんなで育ち合う人づくり	3 福祉学習と地域交流の推進	2 交流・ふれあいの場づくり	身近な地域での交流の場づくり		19	2-1	(再掲No7) 地域サロン活動支援員の設置	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立促進のためにサロン活動の拡充に努めました。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施しました。	コロナ禍でサロン数は減少したものの、まごころ便を実施することで、活動者や参加者へ支援を行うとともに、サロン同士の横のつながりを作るため、交流会を実施し、地域サロン活動の継続と活性化につなげることが出来ました。 新規地域サロン:3サロン 解散したサロン:4サロン R3:157サロン(R2:158サロン)	○	地域サロンの担い手の育成や、地域サロンへの訪問活動などを通して様々な相談支援を行い、まごころ便や地域サロン交流会を開催して地域サロン活動の拡充に努めます。 また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施します。	社会福祉協議会

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
1 みんなで育ち合う人づくり	3 福祉学習と地域交流の推進	2 交流・ふれあいの場づくり	身近な地域での交流の場づくり		20	2-1	福祉バスの運行	市内の社会福祉団体等が研修・福祉活動を行う場合に運行。運行業務は委託により実施。	高齢者や障害者の社会参加や交流、研修を目的とした福祉活動が行われ、福祉バス運行の目的を果たしました。 R3:39件(R2:18件)	○	引き続き市内の社会福祉団体等が行う研修や福祉活動、高齢者や障害児者の社会参加や交流、研修を目的とした福祉活動が行われるよう、事業実施していきます。	健康福祉政策課
1 みんなで育ち合う人づくり	3 福祉学習と地域交流の推進	2 交流・ふれあいの場づくり	身近な地域での交流の場づくり		21	2-1	地域支え合い運送支援事業	地域の活動団体が主体となって実施する移動困難者のボランティア運送事業を支援するため、活動者や活動に関心のある市民を対象とした安全運転講習を実施するとともに、福祉車両の貸与・事業運営支援を行いました。	地域支え合い運送支援事業 日常生活の中で支援が必要な人に対し、地域が主体的に取り組む支え合い事業に支援することで、地域のつながりづくりのきっかけを作ることが出来ました。 志津南、老上・老上西、山田、南笠東の5学区で実施。 14学区あるなか、5学区のみの実施のため、他の学区でも実施していただけるよう広報や啓発に努めていく必要があります。 また、運転ボランティアの育成が課題となっています。	○	○地域支え合い運送支援事業 引き続き、活動が継続していくよう、安全運転講習等の開催によりサポートするとともに、新たな学区で事業実施が図れるよう情報提供していきます。	社会福祉協議会
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域ネットワーク機能の強化	1 関係機関・各種団体の連携と機能の強化	地域福祉事業・団体への支援体制の充実	草津市社会福祉協議会が実施する地域福祉の推進に資する各種事業に対して補助や連携を行うことで、地域の特性に応じた地域福祉の展開を図ります。	22	2-2	草津市社会福祉協議会事務局運営補助、各種事業補助	運営費および事業費の補助を行い、地域福祉の推進を図るための支援を行います。	社協が行う地域福祉推進事業に対し支援することで、地域の特性に応じた地域活動の促進を図ることができました。 R3:運営費補助金52,087,985円(R2:31,523,341円) R2:事業費補助金1,978,962円(R2:2,937,105円)	○	地域力の強化を目指し、地域福祉関係団体の連携と機能強化を図るため、草津市社会福祉協議会をはじめ地域福祉関係団体を引き続き支援します。	健康福祉政策課
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域ネットワーク機能の強化	1 関係機関・各種団体の連携と機能の強化	ボランティアセンター機能の充実	ボランティアセンターの環境整備を進めるとともに、地域福祉活動に参加するきっかけとなる講座を開催し、学習の機会や場の提供に努めます。また、ボランティア連絡協議会やNPO法人等との連携に努めます。	23	1-3	ボランティアコーディネーターの配置	ボランティア連絡協議会の活動を支援し、グループ同士のつながりの強化を図りました。ボランティア登録の際に、ボランティアグループに対してボランティア連絡協議会についての説明をし、加入を促しました。また、ボランティアの支援を必要とされている方とセンター登録されているボランティアとの間で需給調整を実施しました。	グループ数358団体5980人(R2:355団体、5982人) 個人ボランティア38人(R2:48人) 地域で活躍されているボランティアグループ・個人ボランティアへの援助相談に応じ、ボランティア活動の活性化を図りました。 また、ボランティア連絡協議会の総会や代表者会議に出席し、ボランティアグループを知り情報を共有することで、ボランティア依頼を受けた際に適切なボランティア団体に繋げることができるとともに、ボランティア連絡協議会の活動の支援をすることができました。	○	引き続き、ボランティア団体相互の情報交換、意見交換等の活動を促進します。また、地域で活躍されているボランティアグループ・個人ボランティアへの援助相談に応じ、ボランティア活動の活性化を図っていきます。 また、ボランティア連絡協議会の会議や研修会にも積極的に参加し、ボランティアグループを知り情報を共有することで、ボランティア依頼を受けた際に適切なボランティア団体に繋げることができるとともに、ボランティア連絡協議会の活動の支援を行っていきます。	社会福祉協議会
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域ネットワーク機能の強化	2 地域包括ケアシステムの推進	地域ケア会議の開催	地域ケア個別会議や圏域会議(医療福祉を考える会議)を開催し、高齢者やその家族が安心して暮らせるよう関係者による見守りネットワークを構築するとともに、課題の抽出や見守りに活用できる資源の検討を行います。	24	3-1	地域ケア会議の開催	地域ケア個別会議を開催し、高齢者の自立支援・重度化防止を図り生活機能の維持・向上を目指したケアマネジメントができるよう、多職種で協議を行いました。また、地域包括支援センターが地域ケア個別会議を開催し、高齢者の支援の充実、地域課題の把握を行いました。医療福祉を考える会議では、高齢者の現状や課題の共有、地域のネットワークの構築等、見守りに活用できる資源の検討を行いました。	介護予防の観点で、ケアマネジメントの方向性、適切なサービスについて、多職種から助言を受け検討することができました。 自立支援地域ケアカンファレンス、R2:18回 R3:20回 高齢者の支援の充実、地域課題の把握を行い、学区ごとで地域住民と専門職による地域課題の共有と解決に向けた取り組みの検討ができました。 地域ケア個別会議、R2:99件 R3:90件 医療福祉を考える会議開催学区、R2:13学区 R3:13学区	○	地域ケア個別会議を開催し、高齢者の自立支援・重度化防止を図り、適切なサービス利用について検討します。また地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議では、高齢者の支援の充実、地域課題の把握を行い、地域資源の検討につなげます。	長寿いきがい課 地域保健課
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域ネットワーク機能の強化	2 地域包括ケアシステムの推進	在宅医療・介護の連携	多職種による在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と介護の連携に取り組みます。また、市民講座での在宅医療やACPIに関する啓発や草津市版「未来ノート」の活用等により、市民への啓発に努めます。	25	3-1	在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護を構築するため、在宅医療推進と医療連携強化や多職種連携の会議や研修会等の開催、市民啓発に取組みました。	多職種による在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と介護の連携を進める協議やコロナ禍における効果的な市民啓発について検討することができました。	○	多職種と連携し在宅医療と介護の連携をすすめ、未来ノートも含めた市民啓発を進めていきます。	長寿いきがい課
2 みんなで支え合う地域づくり	1 地域ネットワーク機能の強化	2 地域包括ケアシステムの推進	介護予防・生活支援体制の整備	市域と日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民やNPO法人、介護事業所や民間企業等、多様な主体が参画する医療福祉を考える会議の設置により、関係者間の情報共有と連携を推進し、高齢者が暮らしやすい環境づくりに努めます。	26	3-1	生活支援体制整備事業	市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行いました。	地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の課題解決に向けた取り組みとして、地域における居場所マップの作成・配布、居場所開設に向けたマニュアルの検討等の活動に繋がった学区もありました。 医療福祉を考える会議開催学区、R3:13学区(R2:13学区)	○	市社協への委託により、小学校区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や日常生活上の支え合い活動の創出について、地域住民や地域が抱える課題を把握したうえで進めます。	地域保健課
2 みんなで支え合う地域づくり	2 地域福祉活動の推進	1 地域福祉活動の支援	地域の特性に合った小地域福祉活動の支援	小地域福祉活動により、地域の実情にあわせ高齢者世帯のゴミ出しや買い物ボランティア、送迎支援等、地域力を生かした取組を進めます。	27	2-1	地域福祉コーディネーターの配置	14学区すべてに地域福祉コーディネーターを配置し、学区社協活動を支援しました。医療福祉を考える会議では、打ち合わせ会議や振り返りの会議に参画し、住民が高齢者に関する生活問題について、専門機関と情報を共有することで、住民が新たな気づきとともに、地域福祉活動に広がりや深みがあるよう支援を行いました。また、地域の特性に応じた活動の展開が図れるよう、地域で活動する団体・個人への支援を行いました。	学区社協定例会や研修の調整等、市社協の新規事業等をきっかけにして、地域に向かう機会を増やすことにつながり、地域の困りごとやニーズを伺う機会をつくることができました。 各地域での福祉活動者(担い手)の育成が課題となっています。	○	学区担当制を敷き、学区社協とともに各学区の地域課題を把握し、引き続き課題解決へ向けた地域福祉活動の推進を図ります。	社会福祉協議会

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課			
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域の特性に合った小地域福祉活動の支援	28	2-1	(再掲No7) 地域サロン活動支援員の設置	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立促進のためにサロン活動の拡充に努めました。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施しました。	コロナ禍でサロン数は減少したものの、まごころ便を実施することで、活動者や参加者へ支援を行うとともに、サロン同士の横のつながりを作るため、交流会を実施し、地域サロン活動の継続と活性化につなげる事が出来た。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施しました。	○	地域サロンの担い手の育成や、地域サロンへの訪問活動などを通して様々な相談支援を行い、まごころ便や地域サロン交流会を開催して地域サロン活動の拡充に努めます。また、年1回各町内会へ地域サロン活動の拡大のための啓発を実施します。	長寿いきがい課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域の特性に合った小地域福祉活動の支援	29	2-1	学区・区社協活動推進事業 ・地域福祉活動推進の支援強化 ・医療福祉を考える会議への支援	近年、広がりを見せる医療福祉を考える会議では、打ち合わせ会議や振り返りの会議に参画し、住民が高齢者に関する生活問題について、専門機関と情報を共有し、新たな気付きが生まれ、地域福祉活動に広がりや深みがあるよう支援しました。その他、学区社協便覧の作成や、地域の支えあい活動を推進するため「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係者との交流」を進める学区社協を支援するものとして学区社協運営補助金とコロナでつながりを広げる補助金の交付をしました。	医療福祉を考える会議などを通じて、地域の課題について共有し、今後の地域活動を考えるきっかけづくりに努めました。コロナ禍の中、会議を開催することが難しい状況ではありましたが、コロナ禍であってもできる形を地域の方々と一緒に考え進めていくことができました。R3支援回数:801回(R2:884回) また、学区社協便覧の作成をとおして、学区社協活動を魅せるとともに地域福祉活動の情報を共有するツールとして活用することができました。学区社協運営補助金やコロナでつながりを広げる補助金を交付することで、地域の支えあいの活動を推進することができたことに加え、コロナ禍でも「住民同士がつながる」ことを目的に実施している学区社協事業や地域福祉活動の他、コロナ禍で新規に立ち上がった学区社協事業に協力するボランティアグループへの支援または、新たな担い手やボランティアの拡大をするための事業・活動について応援することができました。	○	引き続き、医療福祉を考える会議などを通じて、地域の課題について共有し、専門機関との連携・協力を強化します。また、学区社協便覧の作成や、地域の支えあい活動を推進するため、学区社協を支援するものとして学区社協運営補助金とコロナでつながりを広げる補助金の交付をとおした支援を行います。	社会福祉協議会
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域の特性に合った小地域福祉活動の支援	30	2-1	「いきいき百歳体操推進事業」 「草津歯・口からこんにちは体操」	高齢者の様々な生きがいづくりや社会参加の仕組みについて検討を進めるとともに、住民の介護予防への関心を高めるための普及啓発に努め、介護予防に効果のある活動に住民が主体的に取り組む継続実施できるよう支援を進めました。	出前講座や物品の貸し出しを行い、介護予防体操団体の立ち上げ支援、継続支援を行った。各体操団体とも、団体数は増加傾向であり、登録者数は横ばいを維持できている。新規体操参加者が増えていないため、比較的若い60代後半から70代の方々をターゲットとして広げていきたいと考えています。	○	今後も出前講座や物品の貸し出しなどの立ち上げ支援、継続支援を行うとともに、いきいき百歳体操等を知っていたりするための周知・啓発を行い、さらなる介護予防に取り組む人の増加を目指します。	長寿いきがい課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域の特性に合った小地域福祉活動の支援	31	2-1	健康相談	隣保館健康相談 R3:139回開催 相談延人数1,253人(R2:137回開催 相談延人数1,399人) 心身の健康に関する相談を実施しました。	隣保館健康相談 R3:139回開催 相談延人数1,253人(R2:137回開催 相談延人数1,399人) 心身の健康に関する相談を実施することにより生活習慣の見直しにつながるなど健康づくりの意識を高めることができました。	○	引き続き保健師が、心身の健康に関する相談を実施します。	地域保健課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備	32	3-2	地区担当保健師の配置	学区のまちづくり協議会等の地域関係者との協働により、地域の特性に応じた健康づくりを推進しました。	地域住民が主体的に地域の健康づくりに取り組むことができるよう推進することができました。	○	引き続き地域の特性に応じた健康づくりを地域との協働により推進します。地区担当保健師の活動を通じて把握した課題【ひきこもりの居場所づくり、ゴミ出し支援】に関して、モデル学区を中心に支え合いの地域づくりに向けて推進します。	地域保健課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備	33	3-2	(再掲No26) 生活支援体制整備事業	市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行いました。	地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の課題解決に向けた取り組みとして、地域における居場所マップの作成・配布、居場所開設に向けたマニュアルの検討等の活動に繋がった学区もありました。医療福祉を考える会議開催学区、R3:13学区(R2:13学区)	○	市社協への委託により、小学校区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や日常生活上の支え合い活動の創出について、地域住民や地域が抱える課題を把握したうえで進めます。	地域保健課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備	34	3-2	学区の医療福祉を考える会議の開催	地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の現状や課題の共有、課題解決に向けた取り組みについて検討しました。	学区において高齢者の現状や課題の共有、また、地域のネットワークの構築ができ、課題解決に向けた取り組みとして、地域における居場所マップの作成・配布、居場所開設に向けたマニュアルの検討等の活動に繋がった学区もありました。医療福祉を考える会議開催学区、R3:13学区(R2:13学区)	○	学区の医療福祉を考える会議の開催をとおして、高齢者の個別ケースから把握された地域課題について、地域の関係者と共有し、解決に向けた取組を検討します。	地域保健課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備	35	3-2	地域まちづくりセンターの指定管理	各指定管理者において、融通性に富んだ施設の活用や地域の特性に応じた事業を実施いただくことで、地域のまちづくり拠点として活用されました。	地域まちづくりセンターの指定管理について、融通性に富んだ施設の活用や地域の特性に応じた取り組みのさらなる推進が課題です。	○	住民自治の更なる強化を目指し、地域のまちづくりの拠点として、融通性に富んだ施設の活用ができるよう、地域の特性に応じた取り組みのさらなる推進に努めています。	まちづくり協働課
2	みんなで支え合う地域づくり	2	地域福祉活動の推進	1	地域福祉活動の支援	地域福祉活動の支援	地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備	36	3-2	女性のチャレンジ応援塾	女性の人材育成と社会進出を支援し地域の活性化を図ることを目的に、市民団体との協働により交流会や起業塾・フォローアップ講座・オープンセミナーなどの事業を開催しました。	起業塾については、12名程度の募集を行ったところ、25名の応募がありました。R3受講者数:13名(R2:12名) これまでの受講者の交流の活性化や向上の機会など継続した事業展開を行っていく必要があります。	○	引き続き、「女性の活躍推進」の取り組みとして、起業や再就職など、女性の人材育成と社会進出を支援し、地域の活性化を図ることを目的とした事業を実施していきます。	男女共同参画センター

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化	様々な分野をまたぐ複合的な課題に対して、本人・世帯の属性や年齢に関わらず受け止めて支援につなぐ包括的な相談支援体制づくりのため、専門相談機関・市行政の担当窓口・関係課との連携強化や専門職の配置等を進めます。	37	3-2	要保護児童対策地域協議会運営業務	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を有する職員を配置し、支援(相談)体制を強化しました。 要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関との連携を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士等専門職(正規職員)を配置するとともに、専属の家庭相談員を配置し、支援(相談)体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関との連携を強化しました。その結果、諸課題を受け止める機能が充実し、適切な支援につなげることができました。 【相談体制:R3年度実績】※R4.3月末時点(正規職員)4名配置(社会福祉士3人(R2:3人)、保健師1人(R2:1人))(家庭相談員)9名配置(R2:8人) 【要保護児童対策地域協議会:R3年度実績】(代表者会議)1回(年2回の開催を予定していたが、1回は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とし、各委員に資料のみ送付。)(R2:2回)(実務者会議)年12回(毎月開催)(R2:12回、※うち2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報共有のみ)(個別ケース検討会議)開催件数 191回(R2:203回) 	○	引き続き、社会福祉士等専門職(正規職員)を配置するとともに、専属の家庭相談員を配置し、支援(相談)体制の維持・強化を図るとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関と連携しながら事業を実施していきます。	家庭児童相談室
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		38	3-2	ひとり親家庭相談業務	ひとり親家庭等の様々な相談に対応し、関係機関等の連携により自立した生活を送れるよう適切な支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員を1名増員することにより、相談体制の充実を図り、関係機関等との連携を強化しました。その結果、ひとり親家庭が経済的に自立し、安定した生活を送れるよう必要な支援を行うことができました。 相談件数 R3:2,663件(R2:2,757件) 	○	引き続き、母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の相談に対応し、関係機関等との連携により、経済的に自立し安定した生活を送れるよう支援を行います。	子ども家庭・若者課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		39	3-2	草津市立障害者福祉センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業として、障害福祉サービスの利用援助(情報提供、相談、契約補助)、専門機関の紹介、権利擁護、成年後見制度利用のための援助等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて、障害福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介、権利擁護、成年後見制度利用のための援助等を適切に実施することができました。 市内の障害者数が年々増加していることに比例し、相談件数が増えているため、障害福祉サービスの利用援助が逼迫していること、また、調整が難しいケース等が増えていることが課題です。 相談件数(延べ)R2:4,195件R3:4,252件 	○	相談支援事業所同士や行政との連携が今後ますます必要となるため、各相談支援事業所のサポート等を担う基幹相談支援コーディネーターを中心に関係機関の連携強化に努めます。	障害福祉課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		40	3-2	人権相談	市民等からの人権に係る相談を行い、必要に応じて、関係部や関連機関等と連携を図りました。実施日・月曜～土曜(年末年始、祝日は除く)時間・9:00～12:00、13:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の話を傾聴し、必要に応じ関係機関に繋げる等、相談者自ら解決できるようアドバイスができました。 R3:延べ相談件数181件(R2:161件) 多種多様な相談内容に対応するため、相談員の資質向上と関係機関等との連携を密にし、人権相談を行う必要があります。 	○	市民等からの人権に係る相談を行い、必要に応じて、関係部や関連機関等と連携を行います。実施日・月曜～土曜(年末年始、祝日は除く)時間・9:00～12:00、13:00～16:00	人権センター
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		41	3-2	総合相談事業(地域包括支援センターでの相談機能)	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターによる相談支援を行い、関係機関と連携して適切なサービスや制度につながるよう取り組みを行いました。	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな機会を通じて、民生委員や医療機関など関係機関とのネットワーク強化を図り、地域包括支援センターに相談が繋がる仕組みを強化することができました。また、早い段階で地域につながるよう、地域包括支援センターの周知に取り組みしました。 市内地域包括支援センター(6圏域)R3相談件数(延べ):20,805件(R2相談件数(延べ):19,421件) 	○	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターによる相談支援を行う上で、関係機関と連携して適切なサービスや制度につながるよう取り組みます。	地域保健課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		42	3-2	市社協事務局の相談受付(体制)	相談者にとって最善といえる支援策を考え、市や関係機関へ情報提供を行うなどして相談者の課題解決に向けて尽力するとともに、日頃からの相談機関との連携を高めました。	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の置かれている状況把握に努め、最善といえる支援につなげられるよう、相談機関と密に連携をとることができました。 	○	継続して関係機関との連携を深め、支援者同士で最善策を導き出せるよう、日頃から相談者へ寄り添った支援を行っていきます。	社会福祉協議会
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		43	3-2	心配ごと相談所の開設	多種多様な相談を受け止めて、ケースによっては関係機関に支援を繋げました。	<ul style="list-style-type: none"> 相談数も年々増加し、パンフレット等野情報からつながるケースも増え、身近な相談所の1つとして、認知度が高まっています。 R3:269件(R2:199件) 	○	引き続き本事業の周知・啓発を行うとともに、地域にとって身近に相談できる場になるよう実施していきます。また、相談員の方々の勉強の場として年に1回研修会を開き、能力の向上に努めていきます。	社会福祉協議会
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		44	3-2	(再掲No34)学区の医療福祉を考える会議の開催	地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の現状や課題の共有、課題解決に向けた取り組みについて検討しました。	<ul style="list-style-type: none"> 学区において高齢者の現状や課題の共有、また、地域のネットワークの構築ができ、課題解決に向けた取り組みとして、地域における居場所マップの作成・配布、居場所開設に向けたマニュアルの検討等の活動に繋がった学区もありました。 医療福祉を考える会議開催学区:R3:13学区(R2:13学区) 	○	学区の医療福祉を考える会議の開催を委託し、高齢者の個別ケースから把握された地域課題について、地域の関係者で共有し、解決に向けた取組を検討します。	地域保健課

基本目標	基本方向	基本施策	主な施策	主な施策内容	No.	重点プログラム	事業名	令和3年度取組概要	令和3年度実績評価・課題	評価区分	令和4年度取組予定	担当課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		45	3-2	総合相談窓口	福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みなどの相談支援を行い、関係課・関係機関との連携を図るため情報提供・情報交換の場の提供や連携ハンドブックの更新を行うとともに、ホームページや広報くさつへの掲載等により周知を図りました。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、1,000件を超える相談件数となっていますが、生活困窮者自立支援制度の適用や各種制度の紹介、関係課・関係機関と連携を図ることで、コロナ禍における多様な福祉ニーズへの支援を実施することができました。多様で複合的な悩みの相談に対しては、センターの相談体制強化と関係課・関係機関との更なる連携強化を図る必要があります。 R3:相談件数1,043件(R2:相談件数1,079件)	○	福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに関係機関との連携を密にし、必要な支援に繋がります。	人とくらしのサポートセンター
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		46	3-2	子育て相談センター	保健師等の専門職により妊娠から子育て期の総合相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行います。また、すべての妊婦に対してすくすくプラン(支援プラン)を作成するとともに、特に支援が必要な人については個別支援プランを作成し、関係機関と連携して切れ目ない支援につなげます。	随時、来所や電話、メール、オンラインで相談ができる体制を整えており、また、妊娠届時、すこやか手帳交付時には全員に悩みや困りごとがないか確認し、必要に応じて継続相談やサービス調整などを行い適切な支援へとつなげることができました。(相談件数) 2,265件(R2 2,226件)	○	引き続き、保健師等の専門職により妊娠から子育て期の総合相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行います。また、すべての妊婦に対してすくすくプラン(支援プラン)を作成するとともに、特に支援が必要な人については個別支援プランを作成し、関係機関と連携して切れ目ない支援につなげます。	子育て相談センター
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	1 相談支援体制と情報発信の充実	1 相談支援体制の充実	包括的な相談支援体制に向けた取組の強化		47	3-2	女性の総合相談窓口	DV相談や家庭生活に関することなど、電話や面談による相談に対応するとともに、関係課、関係機関と連携し相談者の支援を行いました。また、ホームページや啓発紙等で窓口の周知に努めました。また、コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなどの寄り添った支援を行いました。	広報くさつに相談窓口の電話番号を定期的に掲載することにより電話での相談件数が増加しました。今後も継続して、相談体制の充実を図る必要があります。 R3一般相談:310件(R2:276件)	○	引き続き相談員を配置し、DV相談や家庭生活に関することなど、多様な課題や困難を抱える人たちに寄り添った、女性の総合相談窓口を実施します。また、コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行います。	男女共同参画センター
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	災害時要援護者への避難支援	民生委員・児童委員の協力を得ながら、災害時要援護者の登録を進めるとともに、町内会(自主防災組織)との協定をさらに進め、日頃からの支援体制づくりを推進します。	48	4-1	災害時要援護者避難支援プラン推進事業	災害時要援護者登録制度の登録者情報を協定に基づき町内会に提供し地域における共助の取り組みの促進を図りました。	民生委員による新規対象者への訪問等により登録者数を増加させることができました。 ○災害時要援護者登録者数 R3 3,998人(R2:3,919人)	○	引き続き新規登録を促す	危機管理課 健康福祉政策課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	災害時要援護者への避難支援		49	4-1	災害時要援護者対策の推進	民生委員・児童委員において、一人暮らし高齢者等の災害時要援護者の確認を行いました。	年に一回の実態調査や、命のバトン等のツールを使うなどして災害時要援護者を確認し、非常時の支援について準備を行うことができました。	○	引き続き、民生委員・児童委員による年に一回の実態調査や、命のバトン等のツールを使うなどして災害時要援護者を確認していきます。	社会福祉協議会
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	地域の防災体制づくり、防災訓練の促進	町内会(自主防災組織)等による要援護者支援のための避難誘導や救出、援護、避難所運営等をはじめとする防災訓練の実施を促進します。	50	4-1	自主防災組織事業補助金、減災協働コミュニティ事業補助金	町内会・学区の防災活動に対し補助金給付により地域防災力の向上、共助への取り組み推進を行います。	地域防災活動への備品購入補助等により、共助への取り組みを推進することができました。 ○自主防災組織事業補助金 R3 8,630,000円(170町内会) ○減災協働コミュニティ事業補助金 R3 182,000円(4学区)	○	補助金を継続し、共助のさらなる強化を図ります。	危機管理課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	福祉避難所の確保	要援護者をはじめ、避難所での生活に支障をきたすため、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人で、身体等の状況が介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の在宅の人を福祉避難所の対象者としています。引き続き、福祉避難所として利用可能な施設の状況を把握し、協力を得られる施設を福祉避難所として指定します。	51	4-1	福祉避難所の指定	福祉避難所の充実に向けて、新たに民間事業所が開設された際には災害時における福祉避難所の開設に関する協定の締結ができるよう、関係課や民間事業所等と連携して調整を行いました。	これまで事業概要のとおり取り組んできたことで、福祉避難所を一定数、確保することができました。	○	引き続き、関係課や民間事業所等と連携し、福祉避難所の充実に向けて継続実施していきます。	長寿いきがい課 障害福祉課 介護保険課
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	感染症対策の推進	日常生活や地域福祉活動において、新型コロナウイルス等の感染症に対して必要な情報提供・支援を行うとともに、「新しい生活様式」に基づき、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いを励行できる環境づくりと必要な情報の提供、広報・啓発に努めます。	52	4-2	新型コロナウイルスワクチン接種事業	医療従事者や関係機関の協力を得ながら、市が実施する集団接種と各医療機関による個別接種を併用して接種を推進しました。	新型コロナウイルスワクチンを希望する方が安心安全に接種いただける運営体制の構築を図ることができました。 【R3実績(全人口割合)】 1回目接種率79.6% 2回目接種率78.6% 3回目接種率42.7%	○	新型コロナウイルスの重症化を防ぎ、当感染症のまん延防止を図るため、新型コロナウイルスの接種体制を確保し、接種を希望する方が適切にワクチンを接種できるよう、事業を実施します。	新型コロナウイルス スワクチン対策室
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	2 災害時の支援体制と感染症対策の推進	感染症対策の推進	日常生活や地域福祉活動において、新型コロナウイルス等の感染症に対して必要な情報提供・支援を行うとともに、「新しい生活様式」に基づき、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いを励行できる環境づくりと必要な情報の提供、広報・啓発に努めます。	53	4-2	住居確保給付金	離職や廃業等、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による休業等に伴う収入の減少により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある者に対し、求職活動を行うことを条件に、一定期間、家賃相当額を支給することで、住居の安定及び就労機会の確保に向けた支援を行いました。	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活に困窮する世帯が多く、相談者に対し住居確保給付金制度の適用や、社会福祉協議会の特例貸付の紹介、生活困窮者自立支援金の支給等を行い、生活困窮者への支援を実施することができました。 R3申請件数:初回37件、延長19件、再延長12件、 再々延長5件、再支給28件 (R2申請件数:初回94件、延長56件、再延長30件、 再々延長6件)	○	離職や廃業等、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による休業等に伴う収入の減少により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある者に対し、求職活動を行うことを条件に、一定期間、家賃相当額を支給するとともに、社会福祉協議会の特例貸付の紹介、生活困窮者自立支援金の支給等を行い、生活困窮者への支援を実施いたします。	人とくらしのサポートセンター
3 みんなが尊重される福祉のまちづくり	2 安全・安心な地域づくり	3 誰もが住みやすい環境づくり	共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス	障害のある人が高齢になっても同一の事業所で引き続きサービスを受けられるよう、介護保険サービス事業者が障害福祉サービスの提供ができる「共生型サービス」の実施について、サービス事業者に対して勧奨し、共生型サービスの普及に努めます。	54	3-2	共生型サービス	障害福祉サービスから介護保険制度への円滑な移行を目指し、介護保険事業所や障害福祉サービス事業所へ共生型サービス事業所としての指定について申請勧奨を行いました。	令和3年度については、申請勧奨を行いました。申請件数は0件でした。介護保険事業所や障害福祉サービス事業所は、互いの制度の違いから、共生型サービス事業所の指定に消極的であることが要因だと考えられ、さらなる制度理解に向けた周知が課題となります。 申請件数 R3:0件(県内登録7件) (R2:1件(県内登録6件))	△	引き続き、国等の動向を注視しながら制度の周知と申請勧奨を実施します。	障害福祉課